

(別 紙)

平成24年9月28日

広島県立美術館
館長 越智裕二郎 様

広島県立美術館評価委員会
委員長 酒井 忠康

平成23年度事業実績の評価について（通知）

標記の件については、平成24年8月20日に開催した当委員会において別紙のとおり行ったところですが、評価に際して各委員から出された主な意見は下記のとおりですので、これに留意して今後の美術館運営を行ってください。

記

経営方針1 多くの人に上質の美的体験を提供

- 今後、特別展を企画するに際には、より精査した入館者目標の設定を行うこと。
- 原発事故による展覧会の中止など特別な事情が生じたときは、入館者目標を適宜見直した上で広報・集客に努めること。
- 所蔵作品展については、展示方法の工夫や特別展との連携により、入館者の増加に努めること。
- 所蔵作品展は、美術館の魅力をアピールする最も確実な方法であり、特別展と異なり安定的に入館者を確保できることから、ネーミングの工夫で話題性を高めることなどにより入館者の増加に努めること。

経営方針2 創作活動の発表機会を充実

- ショップやレストラン、ティールームの利用状況については、利用者数だけでなく、客単価や売上額による説明も検討すること。
- 講堂の利用については、申込み受付の前倒しにより利用しやすい環境を整えるとともに、積極的に広報を行い利用率の向上を図ること。

経営方針3 多様な美術教育の普及活動を展開

- 出前鑑賞教室については、美術館に来られない子どもたちに美術館を紹介する有益な事業でありその拡充に努めること。また、その様子をビデオなどにより広く広報すること。
- 学校団体の利用については、引率者に指導やアドバイスを行うとともに、引率者が随行するよう学校へ働きかけること。
- 小学5年生頃の美術館教育が最も効果的であることを学校等へ情報提供し、利用を促進するとともに、その結果を検証すること。

経営方針4 美術館情報を積極的に発信

- フェイスブックによる情報発信について、先進的な取り組みを行っている美術館の事例を参考にしながら検討すること。

経営方針5 効率的な組織運営と拠点性の向上

(特になし)